

令和4年度事務事業一覧（事務事業マネジメントシートから一部抜粋）

通し番号	事業番号	事務事業名	課名	事業の目的	事業の概要	成果
1	220	子どもの未来支援事業	こども部こども未来課	安心できる居場所・学習環境で、つくば子どもを育み、貧困の連鎖を防止する。	つくばこどもの青い羽根学習会、居場所づくり支援事業（青い羽根のいえ）、子どもの学習塾代助成、みんなの食堂事業補助金、ボランティア登録説明会、学習支援団体に対する研修会の実施、データベースみまもり・アウトリーチ支援事業、こども未来懇話会、こども未来庁内連携会議、こども未来支援担当者会議	アウトリーチ支援対象校を市内全校（45校）に拡大し実施したことにより、より多くの困難を抱える子ども達に対して学習支援や居場所支援につながることができた。
2	405	施設入所措置事業	こども部こども政策課	母子世帯の生活を安定させ、その自立促進を図るとともに、助産の実施により母子の健康保持と福祉の向上を図る。	市長車及び副市長車の運転・管理業務を行う。	母子生活支援施設への入所に関する相談は5件あったが、本人の意向や生活状況、生活保護等の支援制度の活用等により、入所措置となったのは0件であった。助産施設での入院助産については相談5件のうち入院措置は4件で、例年と比較して非常に対応件数が多かった。相談者の個々のケースに応じた適切な対応を行い、母子等の経済的・精神的負担の軽減を図ることができた。
3	406	渉外業務（後援名義使用承認・叙勲・表彰事務）	こども部こども政策課	ひとり親家庭等の生活の安定と自立を促進する。	ひとり親家庭等に対し、茨城県及び茨城県母子寡婦福祉連合会と連携し、就職に有利な資格取得のため養成機関で6月以上（上限48カ月）修学する場合の高等職業訓練促進給付金の支給や母子・父子・寡婦福祉資金の貸付など家庭の実情に応じた適切な支援を実施し生活の安定と自立の促進を図る。高等職業訓練促進給付金事業については、つくば市の独自支援として上乗せ給付を行い、さらなる自立促進に繋げている。	令和4年度は25名（継続10名、新規15名）へ給付金を支給し、8名（社会福祉士2名、美容師1名、言語聴覚士1名、製菓衛生師1名、看護師1名、准看護師1名、調理師1名）が養成機関を修了。
4	407	児童扶養手当支給事業	こども部こども政策課	父母の離婚などにより父又は母と生計を同じくしていない児童を養育する家庭の生活の安定と自立の促進を図る。	離別、死亡等により両親又はその一方に監護されず、かつ、これと生計を同じくしない18歳以下の児童の養育者に奇数月の年6回児童扶養手当を支給する。 受給者、同居の扶養義務者の前年の所得により全部支給・一部支給の支給制限がある。	手当の支給により、ひとり親家庭の経済的・精神的負担が軽減され、生活の安定と自立の促進に寄与することができた。
5	408	子ども・子育て支援事業	こども部こども政策課	安心の子育てができるまちづくりを推進する。	ファミリーサポートセンター事業、子育てナビの運用管理、あかちゃんの駅推進事業、コミュニティづくり推進事業、子ども・子育て支援プランの進行管理、ホームスタート事業、結婚支援事業、公立保育所の施設整備	・子育て支援に関する各事業の実施及び情報発信により、子育て家庭を支援するとともに、子育てに対する不安感の軽減や楽しい子育ての応援、前向きな子育てへの意欲の醸成を図ることができた。 ・令和4年7月に「つくば市公立保育所施設整備計画（上境保育所）」を、同年9月に「つくば市公立保育所個別整備計画（岩崎保育所）」、「つくば市立小田保育所の閉所に向けて」を策定した。
6	409	子育て支援拠点事業	こども部こども政策課	市民が安心して子育てできる環境の充実を図るとともに、子育ての不安感や負担感を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進する。	子育て親子の交流の場を提供するとともに、育児相談、子育て情報の提供、一時預かり、講習会等を実施する。	子育て親子の交流や子育てに関する相談などの子育て支援サービスの充実を図るとともに、子育て親子の交流を促進し、子育てに対する不安感や負担を軽減することができた。

令和4年度事務事業一覧（事務事業マネジメントシートから一部抜粋）

通し 番号	事業 番号	事務事業名	課名	事業の目的	事業の概要	成果
7	410	児童手当・特例給付支給事業	こども部こども政策課	児童を養育している家庭の生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上に資するため。	15歳到達後最初の3月31日までの間（中学校修了前）にある児童を養育する者に10月、2月、6月の年3回手当を支給する。 （支給額：月額、児童1人あたり） ・3歳未満：一律15,000円 ・3歳以上小学校修了前：10,000円（第3子以降は15,000円） ・中学生：一律10,000円 ・特例給付（所得制限額限度額以上の場合）：一律5,000円	子育てに伴う経済的・精神的負担が軽減され、家庭における生活の安定と次世代の社会を担う児童の健全な育成に寄与することができた。
8	411	ひとり親家庭等児童福祉金の支給事業	こども部こども政策課	ひとり親家庭の生活の安定と自立を促進する。	離別、死亡等により両親又はその一方に監護されず、かつ、これと生計を同じくしない15歳以下の児童の養育者に年1回3月にひとり親家庭等児童福祉金を支給する。 支給額は、児童1人につき月額2,500円、児童扶養手当受給者は月額5,000円。	市独自に福祉金を支給することにより、ひとり親家庭の生活の安定と、自立の促進に寄与することができた。
9	412	家庭相談員活動事業	こども部こども未来課	複雑・多様化する家庭児童相談にきめ細かな対応をし、支援の必要な家庭的確な相談支援を行う。	家庭相談員を配置し、電話や面接、訪問等により、児童に関する様々な相談に対して助言や指導を行い、問題解決に向けて援助活動をする。	複雑な相談ケースや虐待対応について、学校や保健センター等の関係機関と連携を強化し、迅速かつ適切に支援を行うことができた。また、公認心理師によるペアレントトレーニングを実施し、子に対する接し方を助言することにより、親子関係の改善につながった。
10	413	子育て支援短期養育事業	こども部こども未来課	家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合に、児童養護施設、乳児院、里親において養育することにより児童及び家庭の福祉の向上を図る。	R4年4月1日から児童養護施設（4施設）（社）同仁会つくば香風寮<つくば市>、（社）茨城県道心園 道心園<土浦市>、（社）恋愛園恋愛愛園<土浦市>、（社）筑波会筑波愛児園<つくば市>、乳児院（2施設）（社）同仁会さくらの森乳児院<つくば市>、日本赤十字社茨城県支部乳児院<水戸市>、上記6施設と R4年12月9日から里親2世帯と委託契約を結び、保護者の申請によりあらかじめ登録してある児童を一月あたり上限7日間まで預かる。	里親と委託契約を結んだことで、受け入れ先を増やすことができた。
11	414	要保護児童対策地域協議会の運営	こども部こども未来課	関係機関等が必要な情報を共有し、支援内容に関する協議を行うことで、対象の早期発見及び適切な保護や支援を実施する。	関係機関の代表者からなる代表者会議、実務担当者による実務者会議、個別の事例について適時検討する個別ケース検討会議を開催する。	一時保護解除により家庭引き取りとなった児童や、要保護児童登録ケースの転出・転入時に関係機関との情報共有や役割分担を行い、支援体制の強化及び課題解決を図ることができた。
12	415	公立保育所運営事業	こども部幼児保育課	保育を必要としている保護者に支援を行うことで、子どもの健やかな成長に寄与する。	児童福祉法に基づく職員の適正配置を行う。保育年齢別にあったプログラムを作成し、年齢にあった保育を行う。幼児の嗜好・食品の安全性・栄養バランスを考慮した給食の提供を行う。協働的な遊びや様々な体験を通じ、こどもの学びの向上の場を提供する。	令和5年度から白米提供を開始する保育所（7施設）を選定し、提供準備を行った。ICT導入検討委員会による先進地視察を行った。また、北条保育所で実証実験を実施した。

令和4年度事務事業一覧（事務事業マネジメントシートから一部抜粋）

通し 番号	事業 番号	事務事業名	課名	事業の目的	事業の概要	成果
13	416	児童入所事業	こども部幼児保育課	保育を必要としている保護者に支援を行うことで、子どもの健やかな成長に寄与する。	入所希望者の受付（随時）、入所検討会議（毎月） 民間保育所に保育実施の委託 次年度も入所を希望する児童についての継続確認（年1回）	保育園の入所を希望する保護者に対して、公平・公正な入所審査を実施することで、子育て環境の支援に繋げることができた。
14	417	利用者負担額の決定・徴収事業	こども部幼児保育課	応分の受益者負担と保育を受ける機会の平等性を確保する。	保育所入所児童全員について利用者負担額の算定し、決定を行う。利用者負担額を口座振替等で行い、収納確認を迅速に行う。利用者負担額の滞納世帯に対し納付の勧告をすることで、利用者負担額の徴収率向上を目指す。	保育料等の収納において、保護者が納付しやすいよう口座振替を推奨し、高い徴収率を維持できた。また、クレジット納付及びWEB口座振替受付サービスの導入準備を進めることができ、令和5年度からの導入が決定した。
15	418	民間保育園・市外保育園運営委託事業	こども部幼児保育課	保育を必要としている保護者に必要な支援を行うことで、子どもの健やかな成長に寄与する。	民間保育園へ事業を委託し保育の実施を行う。市外の保育所へ入所希望をし決定した場合に、委託協議及び委託料の支払いをする。協働的な遊びや様々な体験を通じ、こどもの学びの向上の場を提供する。	運営委託により、入所を希望する保護者支援を行うことができた。各園への委託料の支払いについて、各加算の認定を踏まえて適正に実施できた。
16	419	民間保育園補助事業	こども部幼児保育課	共働き家庭の増加、核家族化の進行等に対応し、就労と育児の両立支援を総合的に推進する。	下記の事業に対し、補助金を交付する。乳児等保育事業、子ども・子育て支援事業、保育体制強化事業、障害児保育事業、民間育児サービス事業、認可外保育施設遊具等設置事業	新たに創設された国の制度や保育全体の情勢を反映した補助事業を実施することができた。
17	420	民間保育園整備事業	こども部幼児保育課	共働き家庭の増加、核家族化の進行等に対応し、就労と育児の両立支援を総合的に推進する。	社会福祉法人や学校法人が行う保育園の創設や増築に対し補助をし、定員の拡充をする。一時預かりや病児保育利用希望者の増加に対応するため一時預かり・病児保育を拡充する。	保育所創設3件（香取台どろんこ保育園、花の架け橋つなぐ保育園、NOVAバイリンガルつくば西平塚園）、小規模保育事業5件（インターナショナルキッズはるのひ保育園、スクルドエンジェル保育園つくば駅前園、キッズルームさくらみなみ、あすろ保育園さくらの森、宇宙の杜保育園）、分園設立1件（ケアーズ保育園花畑分園）、令和5年整備予定法人及び上境保育所民間移管予定法人の選定を実施。
18	421	子どもの遊び場設置事業	こども部こども育成課	子供に安心な遊び場を与え、心身の健全な発達に資する。	区会等が維持管理する子どもの遊び場について、遊具等の設置、修繕及び点検に要する経費に対し、補助金を交付する。（子供の遊び場遊具設置等補助金） 補助金の交付基準は、遊具の設置、修繕及び点検に要する経費の2分の1の額（上限額：設置500千円、修繕100千円、点検20千円）。	広報紙（年2回）及び市ホームページ等で周知を行い、3件の申請を受け、同数の補助を実施した。なお、これらの媒体で周知活動を継続してきたことから、当該補助金の相談件数についても、令和3年度の7件から9件となり、区会等における「安全安心な遊び場の確保や管理」についての意識向上に寄与することができた。

令和4年度事務事業一覧（事務事業マネジメントシートから一部抜粋）

通し 番号	事業 番号	事務事業名	課名	事業の目的	事業の概要	成果
19	422	公立保育所施設維持管理事業	こども部こども育成課	児童が安全・安心に過ごせる保育環境の整備をする。	保育所機械警備委託及び消防施設点検等の施設管理委託を実施する。建築基準法第12条に基づく建築物及び建築設備劣化状況の点検（福祉施設定期点検）を実施する。保育所施設の修繕工事等を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建築基準法第12条に基づき、8保育所の福祉施設定期点検（3年に1度）を行った。</li> <li>・猛暑対策のため、空調機の入替え及び点検を行った。</li> <li>・感染症対策のため、14保育所の手洗い場を自動水栓化した。</li> <li>・旧北条保育所の園舎等解体工事を行った。</li> </ul>
20	423	児童館運営事業	こども部こども育成課	子供同士が共に遊びながら自主性・創造性及び協調性を養い豊かに成長していけるよう指導・援助を行う。	一般来館児童の遊びの指導地域の利用者への対応と連携児童館利用者の怪我等に対応するため施設利用者傷害保険へ加入運営に必要な消耗品の購入及び備品等の修繕	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「児童館まつり」等の不特定多数が来館するイベントは開催できなかったものの、徹底した感染症対策を全館で実施していることが一般来館者にも浸透してきたことから児童館利用者数は令和3年度に比べ増加した。</li> <li>・感染症対策を徹底しながら、運営ノウハウがある「全館対抗ドッチボール大会」を開催した。</li> </ul>
21	424	放課後児童クラブ事業	こども部こども育成課	保護者が就労等により放課後に保育を受けることができない、児童（1年生から6年生まで）に対して、安全・安心な居場所を提供する。	放課後に保育を受けることができない児童に対して、公営のみならず民営児童クラブを活用しながら、遊びを主とした生活の場・活動の場を提供する。	令和5年度に公設公営の研究学園小学校児童クラブが開設されることから、学園の森義務教育学校及び研究学園小学校区での公設公営児童クラブの待機児童数は0となる予定。公設公営児童クラブの放課後指導員を対象に発達障害を有する児童への対応をテーマとした研修会を3回実施した。放課後指導員の募集に当たり、つくスマアプリを活用するとともに近隣の大学や専門学校において募集チラシ等を配布した。
22	425	児童館施設維持管理事業	こども部こども育成課	児童が安全・安心に過ごせる保育環境の整備をする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童館機械警備委託及び消防施設点検等の施設管理委託を実施する。</li> <li>・建築基準法第12条に基づく建築物及び建築設備劣化状況の点検（福祉施設定期点検）を実施する。</li> <li>・児童館施設の修繕工事等を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設管理委託事業者と連絡調整を綿密に実施し、適正な施設管理を行った。</li> <li>・建築基準法第12条に基づき、6児童館の福祉施設定期点検（3年に1度）を行った。</li> <li>・並木児童館給排水設備改修設計を実施した。</li> </ul>
23	426	放課後子ども教室推進事業	こども部こども育成課	子供たちに様々な体験活動や交流活動の機会を提供するとともに、地域全体で子供たちを育てていくという意識の向上を図る。	市内小学校及び義務教育学校において、余裕教室等を利用し、全児童対象に放課後子供教室を開催する。地域住民の参画を得て、様々な体験活動や交流活動等を行い、豊かな遊びと学びの機会を提供する。	各学校と協議を重ねることで、学校側や児童等のニーズを的確に把握することができたことから、児童が楽しめるプログラムや日程を計画することが可能となり、児童にとって魅力ある教室の開催につなげることができた。募集チラシの配布や会場への誘導等について、学校側と綿密な連携を構築することができたことから、スムーズな開催につなげることができた。
24	930	保育士の処遇改善	こども部幼児保育課	民間保育所等に勤務する保育士及び幼稚園教諭に対し、助成金や家賃補助金を交付し、保育士の確保及び離職防止を図り、質の高い保育を安定的に提供することにより待機児童解消につなげる。	民間保育所等に勤務する保育士及び幼稚園教諭に対し、助成金（月額30,000円）を交付する。また、新たにつくば市に転入し、民間保育所等に勤務する保育士及び幼稚園教諭に対し、最大月額20,000円の家賃補助金を交付する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育士等処遇改善助成金（3万円）交付件数延べ件数（942件）</li> <li>・保育士就労促進助成金（家賃補助金）交付件数延べ件数（39件）</li> </ul>

令和4年度事務事業一覧（事務事業マネジメントシートから一部抜粋）

通し 番号	事業 番号	事務事業名	課名	事業の目的	事業の概要	成果
25	965	つくばこどもの青い羽根事業	こども部こども未来課	つくばこどもの青い羽根基金を創設し寄附を募り、子どもの未来を支援するための事業の財源に資するため。	つくばこどもの青い羽根基金に寄せられた寄附金を、世代を超えた貧困の連鎖を断ち切るとともに、すべての子ども達が夢と希望をもって成長していけるよう、子どもの未来支援事業に活用する。	青い羽根基金の周知が浸透し、事業に対しての理解と賛同が増え、子どもの未来を支援する意識を醸成できた。（寄付実績：664件14,861,720円（個人：291件3,522,987円、企業：106件6,147,894円、区会：250件3,547,576円、団体：17件1,643,263円）
26	1021	児童館での交流支援	こども部こども育成課	地域組織活動団体等の子育て支援団体が円滑に活動できるように助成する。	地域組織活動連絡協議会（母親クラブ）の育成及び合同事業の実施。乳幼児及び保護者等の交流を助成。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・合同事業では、「段ボール迷路」に加え、筑波大生による「ハルーンアートイベント」や「ハロウィン衣装での記念撮影スポットの提供」など、参加した親子が気軽に交流できる機会を創出することができた。</li> <li>・新規クラブ員獲得のため、活動内容を子育てアプリ等で周知することができた。</li> </ul>
27	1050	児童館管理事業	こども部こども育成課	市立児童館全てのプレイルームにエアコンを設置することにより、気候に影響されない児童にとって快適な活動環境を提供する。	近年の酷暑により、夏場の児童館プレイルームの使用を制限せざるを得ない状況にある。この課題を解決するために、市立の18児童館のうちプレイルームにエアコンが設置されていない16館について、毎年度3～4か所順次設置していき、令和6年度末までに全館の設置工事を完了させる。	猛暑対策として、竹園西、手代木南、吉沼児童館のプレイルームの空調設備設置工事を実施した。上郷、栄、吾妻東児童館のプレイルームの空調設備設置設計を実施するとともに、工事期間の児童の居場所確保について、協議を実施した。
28	1113	養育費履行確保支援事業	こども部こども政策課	ひとり親が受け取るべき養育費の確保を促進し、もってひとり親家庭の福祉の向上を図ることを目的とする。	公正証書等の作成及び保証会社を利用して養育費を確保しようとするひとり親家庭に対し、予算の範囲内で補助金を交付し、養育費の確保の促進を図る。	広報紙や市ホームページへの掲載や養育費に関する講演会を実施することで、養育費を受け取るべきひとり親家庭へ適切な情報提供を行うことができた。